

□ 地域・総合・防災力の充実

日本消防協会 理事長 秋本敏文

1 自治体消防 60 年の歩み

第 2 次大戦後にスタートした我が国自治体消防は、60 年を迎える。その歴史を大まかにふり返れば、前半は全国的な常備化が未だ進まず、消防団だけの地域が極めて多かった。従って、消防団員が全国で 200 万人をこえる時もあった。後半は、全国的な常備化が急速に進み、常備消防の充実強化に力が注がれた。このなかで、平成 7 年の阪神淡路大震災を契機に緊急消防援助隊を創設したが、これらにより常備消防の装備水準、活動能力は一層向上した。

このような経過を踏まえながらこれからの消防のあり方をどう考えるか。60 年という人間の年令でいえば還暦、新たな年まわりに入るに当たって、これからの新たな発展をめざし、多くの人々による自由な論議がなされることが望ましい。

私自身は、新たな時代に即応しながら、「地域」の、「総合的」な、「防災力」の充実をめざすべきではないかと思っている。

この場合、消防の活動範囲は、現にそうなっているように、防火消火にとどまらず、救急救助など防災活動全体に及び、むしろ消

防力=安全力といいかえてもよい程広範なものと考えるべきであろう。

2. 個々の消防力の充実と連携の強化

消防活動に関係するものには、常備消防、消防団のような消防組織法に根拠をもつ機関だけでなく、婦人(女性)防火クラブ、自治会防災部などの自主防災組織、企業防災組織などがあり、さらには住民ひとりひとりでまで災害発生時などには関わりを持つ。まず必要なのは、個々の人、組織、グループの対応力の充実であるが、同時にそれらが「地域」で幅広く連携のとれた「総合的」な「防災力」となっていなければならない。

3. 常備消防の強化

常備消防の活動能力は、先人のご努力の積み重ねで今や世界最高水準にあると聞いてよいであろうが、次々に発生する災害・事故を思うとこれからも多くの面で一層の向上をめざす必要がある。組織としてより高

度な活動能力を備えるためにはひとりひとりの職員がより専門的な知識技術を習得する必要があるが、現在進めている常備消防の広域化は、そのような観点からの意味が大きいであろう。

大変限られた見聞であるが、欧米の中規模以上の都市の消防は、特に最近、火災はもとよりだが、テロへの対策、これらを含む危機的な事態への対応を大きな課題としている。少なくともその地域での第一次的な救助等の行政対応の本部機能は消防にしているようである。これは119番通報のような緊急通報が消防に寄せられるので比較的正確度の高い初期情報が集約されやすく、しかも24時間体制をとっているところに理由があるのではないと思われる。日本でも同様である。特に我が国では地震、風水害などの大規模災害が加わるので、消防はこのような初期情報の集約可能機関としての特徴を発揮して、地域の防災機関の中核としての役割を今後一層大きくしなければならぬであろう。

また、地域の災害情報の発信者としては、消防団、特に全国に2万5,000近く存在する分団の役割をもっと重視するべきである。分団単位で考えれば、プロとしての消防団員が全国隅々にまで存在する。消防分団が被害状況、必要とされる応援活動などの情報を発信することができれば、迅速な確かな救援活動が可能になる。国民保護法が想定する事態においても同様である。

市町村財政はまことに厳しく、消防機関といえども安易な増員が許される時代ではない。そのなかで職業専門機関として期待されるより一層大きな役割を果たしていく

ためには、必ずしも常備消防でなくても、例えば消防団や民間機関などでもできることはそれらに肩代わりしてもらうことも必要になる。常備消防の出場件数で38万件(平成17年)にのぼる広報・指導活動、最近日本防火協会が行うこととし、受講者が急増している防火管理者講習会など検討すれば可能性のあるものがまだまだあるのではないか。

そのように身軽にする一方で、もうひとつ、常備消防には関係機関が一体となった協力連携体制の中軸的な役割を果たしてもらわなければならない。そのためには、これまでもまして、防災活動全般まで視野においた研修やコーディネート能力の向上等が必要となる。

4. 消防団の充実

阪神淡路大震災の最大の教訓のひとつは、消防団を中心とする地域の防災体制の重要性であった。地震などの大規模な災害・事故が発生した時、常備消防体制のみでは対処することができない。自衛隊の出動にはある程度の時間を要する。やはり、即時に対応できる相当数のプロ集団である消防団が不可欠であり、消防団が地域の人々の協力体制を組みあげながら、救助・消火などの活動を地域全体として実施することが重要である。阪神淡路大震災では、そのような活動実例が各地で見られた。ところが、肝心の消防団は全国的にじりじりと減少をつづけている。消防庁がリードしながら、全国の市町村、消防団はそれぞれ努力しているし、日本消

防協会も有名人による消防応援団をつくって頂くなど、消防団のPRにつながるさまざまな事業を積極的に実施している。まだ全国的に目立った成果をあげたとはいえないが、相当な増加をみせている地域もある。関係者すべてがそれぞれの立場でこれからも懸命の努力を続けるならば、近年中に団員増加への転換を実現することができると期待している。

この消防団員増加への方策とも関連するが、住民の立場から求められる活動は何か、地域総合防災力の充実のために消防団は何をなすべきかというような観点からも消防団活動のあり方について考えてみる必要がある。最近30年間の消防活動の変遷をみると、火災出場回数は、常備、団ともほぼ横バイであり、火災関係が重要な活動分野であることに変わりがない。常備消防による救急出場は昭和55年約200万回から今や約530万回(平成17年)にまで増加している。救急は救急救命士が中心になる時代であるから消防団による対応にはむづかしい面がある。気になるのは、救助活動である。常備の救助出場は年々増加して今年年間9万回近くにのぼり(平成17年)、火災を上まわっている。無論、活動内容が比較にならないので、単純に回数のみで比較すべきではないが、消防に求められる活動の変化を示すものであろう。消防活動における救助案件の増大傾向は、日本だけではない。世界共通といってもよいように思う。ドイツの消防統計では火災が1割台であるのに対し、救助救急が約5割となっている。我が国の場合、全体的には消防団における救助資機材の装備がまだまだ十分でなく、消防団による

救助活動の実績は少ない。しかし、自然災害だけでなく、交通事故、その他の事件事故まで考えると、消防団による救助活動は今後より多く求められるのではないかと。このようなことも考慮して、日本消防協会では、日本宝くじ協会のご援助を頂いて、平成19、20年度に、消火用ポンプのほか、標準的な救助資機材を組み込んだ多機能型消防団車両を交付することとした。2か年にわたって各県に1台ずつモデル的に交付するので、極めて数が限られているが、しかし、これは将来の消防団活動のあり方に影響をもたらすのではないかと考えている。

消防団は、消防行政機関であるとともに、住民自治活動組織の側面をもつ地域密着型の組織である。全国約90万人という多数の、しかも地域の実情をよく知り、極めて多彩な能力を有する人々によって組織されている。常備消防にはないこのような特性をいかすことが何より重要である。前述した被災各地からの情報発信は、消防団ならではの役割の新たな発展になるであろう。消防団員は一般住民と隣近所の仲間である。だからこそ火災予防、避難誘導、その他住民と一体となった幅広い地域の活動で、常備消防や地方自治体の担当部局では絶対にできないものを行うことができる。

消防団が以上のようなさまざまな活動を円滑に進めるためには、いくつかの条件整備が必要である。まず装備の充実、改善である。救助活動用資機材や情報発信装備の整備が今後大いに必要とされるであろうが、現状は、市町村財政が極めて厳しいため、基本装備である消防自動車の更新すら遅れがちである。国庫補助制度に代わる財政措置

が講じられているが、なかなか浸透していないのが実情である。前述の多機能型消防団車両配備事業が「いい車を安く」という点でも注目され、整備の促進に寄与できることを願っている。装備の改善についてもひきつづき努力しなければならない。特に、機材の軽量化、安全性確保に配慮した改善、新技術の導入などは必要性が高いであろう。この場合、現場の体験からうまれた知恵アイデアと研究機関等の先端的な技術との両方がうまく交流し合うような情報流通にひきつづき努力しなければならない。

消防団員が活動しやすい環境づくりも重要な課題である。自営業者には自らの事業経営との調整が必要であるが、今や団員の7割を占める被雇用者にとっては、勤務先との調整が必要とされる場合がある。このことが消防団への入団をためらわせている面もあるようだが、この問題は、世界の義勇消防に共通しており、各国ともその解決に苦心している。明年5月、義勇消防に関連する諸問題を討議する世界初めての国際会議を東京で開催することとしているが、この時、この問題は当然議論の対象になるであろう。職員としての身分保障を法制化している国もあるが、そのような法制度を設ければ解決するという程簡単ではない。

要は会社経営者、一般世間の人々の消防団活動に対する理解が十分かどうかである。

消防団が一般住民のために必要とされる大事な活動をし、そのことが十分PRされて住民によく知られるようにしなければならない。そうして消防団活動が多くの人々に高く評価され、郷土愛護の献身的な活動に感謝の気持ちが寄せられるようにすること

が大事である。

5. 防災人づくりの推進

住宅への火災警報器設置が義務づけられて婦人(女性)防火クラブの重要性があらためて強く認識されるようになった。すべての家庭に警報器が的確に設置され、キッチンと作動するように適切に管理することは、地域の皆さんの連携、協力がなければむづかしい。常備消防や消防団が動きにくい場合であっても、隣近所の女性であれば助け合って地域内の普及を進めることができることもあるだろう。また警報器の設置だけにとどまるのではなく、火災防止や警報器の管理、万が一の時の脱出援助などまで含めた新たな防火運動を展開することで一層大きな効果があがる。これらには、地域の女性の力が大きい。婦人防火クラブのような連帯感の強い組織があれば、常備消防や消防団ではできない地域ぐるみの活動が実現できる。地域の防災体制をより万全にするためには、婦人防火クラブや地域の自治会組織などの住民の自主的な活動を通じた地域の結束が重要である。

また、地域住民のなかに、防災リーダーともいえるような人たちが随所において、日頃からの備えをしておくことも大事である。アメリカ・サンフランシスコでは、主として地震を意識してここ10年程、消防が毎年約2,000人の市民防災リーダーづくりをしている。地域の「総合的な」防災体制を充実させるためには、消防防災行政機関だけでなく、一般市民レベルを含めた地域ぐるみの防災体制が不可欠である。そして、常備消

防も消防団も、いざという時に一般市民と一体となった活動をスムーズに行うことができるように日頃から密接に連携しておくことが望ましい。そのためには、住民の防災リーダーづくりに、常備消防はもとより、消防団ももっと指導者の役割を担うこととしたらどうか。前述のように最近の常備消防の出場実績で「広報・指導」の件数が増加しているが、例えばこのようにすれば、消防団が肩代わりすることができるものがあるのではないだろうか。

消防団員は多士済々である。団員が協力すれば殆んど何でもやれる。そうしたやり方を工夫しながら、年間数万人規模の人づくりを、例えばこれからの10年間、計画的に全国展開すれば相当強固な基盤をつくることができよう。また、このような時に消防団員が指導者役をすることが住民に対する消防団の重要なPRの機会にもなるであろうし、消防団を中心とする地域の総合防災体制をつくりあげるうえでも有効であろう。

6. 結び

これまで述べたことは、ごく断片的な思いつきであり、ひとつひとつについてなお論議する必要があるが、いずれにしろこれからの防災体制の強化の中では、広域的な応援体制の整備とあわせて、まず何はさておき、それぞれの「地域」での「防災力」強化を進めることが重要であろう。そのためには、市町村が中心になりながら、専門機関である常備消防、消防団を軸とし、一般住民まで一体となった地域の「総合的」な防災力、安全力を充実させる必要がある。今後具体的な施策として何をなすべきかについても、さらに論議を深める必要がある。